

平成 26 年度事業報告

○ まえがき

公益財団法人日本武道館が平成 26 年度に実施した事業概要を報告いたします。

財団は、武道による青少年の健全育成を主な目的とする創建の精神に立ち、平成 26 年度当初に策定した事業計画に基づき、国庫補助金及び施設運営収入を主たる財源として、関係諸団体と協力しつつ、次の 4 事業を重点に各事業を実施しました。

- 1 公益財団法人日本武道館開館 50 周年記念事業の実施
- 2 2014 年日露武道交流年記念事業の実施
- 3 中学校武道必修化が充実するよう必要な事業の実施
- 4 2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会開催の準備・協力

I 公益財団法人日本武道館開館 50 周年記念事業

財団は平成 26 年 10 月に開館 50 周年を迎え、次の 3 事業を記念事業として実施しました。

- 1 「公益財団法人日本武道館開館 50 周年記念式典・日本武道祭」を天皇皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ、10 月 5 日に日本武道館大道場で挙行了しました。記念式典に続いて日本武道祭では、現代武道 9 種目・古武道 3 流派の演武披露とロシア連邦民族・伝統武道団による招待演武披露が行われ、日本武道館・日本武道協議会役員、武道議員連盟、官公庁、財団事業関係者など招待者約 5,500 名の来場を得て、盛会裡に実施しました。
- 2 記念式典・祝賀会を日本武道祭終了後、ホテル・グランドパレスにおいて、安倍晋三内閣総理大臣をはじめ、伊吹文明衆議院議長、山崎正昭参議院議長、丹羽秀樹文部科学副大臣、高村正彦武道議員連盟会長ほか政財官・教育界から関係者約 530 名の出席を得て盛大に開催いたしました。
- 3 財団 50 年の歴史を集大成した記念誌『公益財団法人日本武道館五十年史』（A4 判上製・578 頁・10,000 部）及び記録集『公益財団法人日本武道館五十周年記念 DVD』（120 分・日英二カ国語音声・12,000 枚）を刊行、作製し、財団役員・国会議員・官公庁・武道関係者並びに関係団体等に約 9,000 部を贈呈いたしました。

II 日本武道館施設維持運営事業

- 1 日本武道館は、武道の総合大道場として、財団主催の全日本少年少女武道錬成大会等の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体の国際的・全国的な武道大会・行事等の利用に供しました。
- 2 日本武道館研修センターは、武道の総合宿泊研修施設として、春・夏・冬の休暇期間を中心に小・中・高校生の武道宿泊錬成大会をはじめ、大学・社会人の武道合宿等 19,147 人の宿泊利用に供しました。

Ⅲ 武道振興普及事業

- 1 武道による青少年の健全育成を目的とする青少年武道錬成大会（国庫補助対象事業）を、各道連盟、全国都道府県立武道館協議会等の協力の下実施し、中央錬成大会（8種目）は日本武道館で9日間、小・中学生延べ16,415名の参加を得て、また、地方錬成大会（8種目）は全国55カ所で小・中・高校生延べ4,946名の参加を得て実施され、着実に成果を収めました。
- 2 武道指導者の資質と指導力向上を目的とする武道指導者講習会（国庫補助対象事業）は、各全日本武道連盟、全国都道府県立武道館協議会等の協力の下、中学校武道必修化に対応した取り組みを中心に、全国規模の講習会（9種目9回）と地方ブロック規模の講習会（1種目5回）を中学・高校の保健体育科教員並びに部活動指導者等966名の参加を得て実施し、また、地域社会武道指導者研修会（7種目）を全国79カ所で延べ5,547名の参加を得て実施（うち中学校武道必修化特化5種目・11カ所、463名参加）し、着実に成果を収めました。
- 3 財団が推進母体となって設立された日本武道学会、日本武道協議会、日本古武道協会、全国都道府県立武道館協議会、学生武道クラブの各団体については設立趣旨を生かし、事業目的が達成できるよう、関係団体と協力して、事業を支援、実施しました。
 - （1）古武道保存事業では、日本古武道協会と共催し、長い歴史と伝統を持つ古武道の「技と心」を広く国民に紹介し、理解を得るため第38回日本古武道演武大会（国庫補助対象事業）を日本武道館において開催しました。全国各地に伝わる古武道の中から35流派が伝統の技を披露、約3,500名の入場者が熱心に観覧する中、盛会裡に終了しました。
 - （2）平成27年武道振興大会を3月4日、関係者約250名が出席して憲政記念館で盛大に開催し、中学校武道必修化が成功するための条件整備や、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会での空手道の種目採用、柔道会場となる日本武道館建物・設備の充実に最大限の支援・助成を要望する決議文を採択、下村博文文部科学大臣に手渡し、実現を強く求めました。
 - （3）全国47都道府県に武道協議会を設置して地方における武道振興をより一層推進するため、日本武道協議会を通じ、同協議会が定めた「都道府県武道協議会運営助成金支出規程」の要件を満たした1都6県の計7武道協議会に対し、運営助成金を交付しました。
- 4 中学校武道必修化に対応した、教育効果の上がる武道授業指導法の研究を目的とする中学校武道授業指導法研究事業は、関係諸団体と協力の上、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の9種目9回を実施しました。
- 5 武道学園は、「武道を通じての人間形成」という設立目的を達成するために、年間授業の他に、校外授業、寒稽古、体験授業等の事業を実施しました。武道学園（本館）には柔道、剣道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、杖道の7種目に計332名、同勝浦分園には柔道、剣道、空手道、合気道、書道の5種目に計107名、

合計 439 名の生徒が優れた講師の指導の下、修業に励みました。

6 国際的振興普及事業として、主に次の事業を実施しました。

- (1) 安倍晋三内閣総理大臣とウラジーミル・プーチン大統領が日露首脳会談で合意した「2014 年日露武道交流年」の記念事業の一環として、日本武道代表团（国庫補助対象事業・団長高村正彦日本武道館常任理事、副団長山下泰裕全日本柔道連盟副会長、文部科学省、外務省、武道 9 道、古武道 3 流派、総勢 75 名）を、ロシア連邦・モスクワ市へ派遣し、プーチン大統領の臨席と約 5,200 名の観客を得て武道演武会を開催するなど武道の真髄を披露するとともに国際友好親善に寄与しました。
- (2) 「2014 年日露武道交流年」記念事業として、日本武道館前に特設会場を設け、ロシア連邦民族・伝統武道団交流演武会を開催し、約 1,500 名の来場者に対してロシアに伝わる武道の演武披露や体験交流会を実施し、橋本久美子元首相夫人や安倍昭恵首相夫人らが日本側を代表して天道流薙刀術の演武を行いました。
- (3) 第 27 回国際武道文化セミナー（国庫補助対象事業）を 79 名（27 カ国）の受講者を得て実施し、実技とともに武道の学問的な研修を通して、在日外国人武道修業者の武道に対する正しい理解と普及・発展に努めました。

IV 武道学術研究・出版物等刊行事業

- 1 出版物等刊行事業では、武道指導者を対象とした月刊『武道』（B5 判、200 頁、定価 545 円、9,000 部）を発行し、全国書店で販売するとともに、日本宝くじ協会の助成金を得て全国の都道府県市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等、約 4,000 団体へ無償配布し、広く武道の技と心を紹介しました。また、資料的価値の高い連載物の中から『なぎなたに夢を馳せて』『小笠原流の伝書を読む』英語版『刀剣の歴史と思想』の 3 冊を単行本として刊行しました。
- 2 財団のホームページにおいては、財団及び武道界の諸活動とともに、中学校武道必修化関連の事業や取り組み等の最新情報を提供し、必修化推進の一助としました。
- 3 武道の学術調査研究として、日本武道学会と国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の、次の研究書等の発刊費用を助成し、武道の学術調査研究の発展に寄与しました。
 - (1) 武道に関する歴史・文化・指導法・医科学等、各分野にわたる研究発表を収録する日本武道学会の『武道学研究 第 47 巻』（年 4 回発行）の発刊と大会抄録電子投稿システムの構築。
 - (2) 国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の『武道・スポーツ科学研究所年報第 19 号』及び『武道論集Ⅲ（増刷）』及び『国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所研究概要』の発刊。

V 書写・書道普及奨励事業

書写・書道普及奨励事業では、文武一如の観点に立って、年頭に第 51 回全日本書初め大覧会を、8 月には第 30 回高円宮杯日本武道館書写書道大覧会を実施し、厳正

な審査を経て、内閣総理大臣賞、高円宮賞などの各賞を授与しました。また、毛筆、硬筆の競書を中心とした月刊『書写書道』（A4判、110頁、定価540円〔税込〕、6,850部）を発行し、正しい書写書道の発展に寄与しました。

VI 施設維持運営事業

大道場及び諸施設の利用は、武道行事を優先し、空き日は財源確保のため広く一般の利用に供しました。

財団の建物・施設設備は、本来の武道場として、また公共的・文化的使命を担う大型集客施設としての機能を果たすため、「中期20年修繕計画」に基づき緊急性・安全性を重視した施設設備の修繕、改修工事及び保守管理・保全を図り、施設利用者の安心・安全・快適の確保に努めました。

研修センターについては、利用者に安心・安全・快適を提供するため、「中期20年修繕計画」に基づき、施設設備の保全・機能維持を第一に、長年の課題であった大道場中央塔屋の雨漏り防止工事を中心に、必要に応じた改修・改善工事等を実施して、施設の適正な維持・管理に努めました。また、法令に基づいた防災・防火・衛生管理を行い、利用者のサービス向上に努めました。

VII 予算執行

平成26年度の予算執行に際しては、職務の徹底化、能率化により経費の節約を図りながら、武道振興普及事業・書道普及奨励事業の実施に当たりました。また、「中期20年修繕計画」及び「中期20年新築積立計画」に基づき、施設設備機能向上のための修繕工事を実施するとともに、新築積立資産の上積みに努め、増額を達成しました。

VIII 課題

現下の課題は、

- 1 中学校武道必修化が充実するよう必要な事業の実施
- 2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の準備・協力
- 3 日本・サウジアラビア外交関係樹立60周年記念・日本武道代表団サウジアラビア王国派遣事業の実施

以上の3点であり、平成27年度はこれらの事業に重点を置いて取り組んでまいります。

○ まとめ

以上、財団は、財団の設立目的が達成されるよう、平成26年度事業計画・予算に基づき、開館50周年記念3事業をはじめ、青少年の健全育成を主眼とする武道振興普及及び書道普及奨励事業を着実に実施するとともに、財団の健全な運営と発展のため、事務局職員の能力向上を図り、経営の合理化と事務の能率化に努め、必要な施設設備の修繕を行い、新築積立資産の上積みを図りながら、平成26年度事業を滞りなく完了いたしました。